

## 東京都後発医薬品安心使用促進に向けたロードマップの柱（案）

- 1 安定供給（※）
- 2 品質に対する信頼性の確保
- 3 情報提供の方策
- 4 使用促進に係る環境整備

（※）「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」（平成25年4月5日厚生労働省）において、都道府県の取組として挙げられていない項目であるが、東京都の「後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関するアンケート結果」（令和2年3月）では医療機関・薬局が重視している項目

## 令和5年度における到達目標（案）

都民や医療関係者が、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を安心して使用できるよう、理解促進・環境整備を図る。

（福祉保健局モニター調査を活用し、都民の認知度・理解度を確認）

（結果として）  
使用割合80%以上も満たす  
（地域別使用割合等を経年比較し、確認）

# 東京都の取組の方向性（案）

ロードマップの柱 (案)	令和2年度までの取組	検討の視点（案）
1 安定供給	○卸団体への調査に向けた内容の精査	○後発医薬品安定供給への関与 【取組例】 ・卸団体への調査及び結果を踏まえた薬事監視業務の実施 ・業界団体への働きかけ、厚生労働省への要望提出
2 品質に対する信頼性の確保	○医療機関・薬局向け手引き「患者が安心してジェネリック医薬品を使用するために」の作成・配布（R1から） ○患者向け（後期高齢者向け）リーフレットの作成・配布（R2） ○厚生労働省から依頼を受けて、溶出試験を実施（後発医薬品品質確保対策事業）	○後発医薬品の品質について都民のさらなる理解促進を図る。  論点①効果的な啓発として、対象者は引き続き、後期高齢者とするか。他の対象者にも広げていくか。 論点②どのような手段・内容で行っていくか。 【取組例】 ・前期高齢者など後期高齢者以外への普及啓発資材の検討 ・動画広告、SNS（Twitter等）等
3 情報提供の方策	○医療機関向け講演会（R2） ○都薬剤師会が実施する後発医薬品情報提供サイトへの支援 ○「t-薬局いんぷお」による各薬局の後発医薬品備蓄数の公表	○後発医薬品の品質について医療関係者の理解促進を図るとともに、必要な情報提供を行う。  論点③医療関係者に対してどのように理解促進・情報提供を行っていくか。 【取組例】 ・動画広告、SNS（Twitter等）等
4 使用促進に係る環境整備	○東京都後発医薬品安心使用促進協議会の開催、公表（R1から） ○病院関係者の協議会への参加（R1から） ○ジェネリックカルテ（R2から） ○保険者協議会（都も共同事務局）による患者向け普及啓発用ポスター作成・配布（R2） ○保険者の差額通知等の取組に対する財政支援	○後発医薬品の品質について医療関係者の理解促進を図るとともに、必要な情報提供を行う。  論点④保険者の地域別の状況を踏まえ、どのように支援していくか 【取組例】 ・ジェネリックカルテを活用した取組の促進 ・保険者協議会と連携した差額通知事業の事例共有